

全養協通信

平成20年11月4日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設に直送しています。

1. 社保審児童部会 社会的養護専門委員会再開（10月31日） ～配置基準・措置費の算定基準見直しに向けた調査の報告・協議～

厚生労働省は、昨年11月の開催から休会していた「社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会」を再開し、10月31日に第6回委員会を開催しました。

（1）児童福祉法等一部改正（案）、11月初旬に閣議決定予定

委員会開催に先立ち、藤原禎一家庭福祉課長からあいさつがあり、先般の第169通常国会で廃案となった児童福祉法等一部改正（案）について、11月末までの会期で開催されている第170臨時国会での審議・成立をめざし、施行期日等を一部修正の上、11月初旬に再度法案が閣議決定される予定であることが報告されました。

社会的養護専門委員会の柏女霊峰委員長からは、藤原課長の報告をふまえ、児童福祉法等一部改正（案）について、臨時国会での速やかな審議・成立を願うとのコメントがされました。

（2）本年3月に実施した「社会的養護の施設体系見直しのための実態調査」結果を公表

専門委員会では、本年3月に全国の児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設を対象に実施した「社会的養護施設に関する実態調査」の結果について、中間報告が行われました。

（3）今秋に実施予定の「タイムスタディ調査」概要を説明、協議

また、引き続き今年内に実施予定の「平成20年度社会的養護における施設ケアに関する実態調査」（タイムスタディ調査）について、実施概要を説明するとともに、質疑応答が行われました。

① タイムスタディ調査の概要

ア. 調査対象施設と対象数

児童養護施設＝全国30か所

乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設＝各5か所

イ. 調査対象施設の選定

3月に行った実態調査をふまえ、対象施設を抽出

ウ. 調査時期、期間

11月より実施予定、連続する7日間を設定して調査

② 委員会では出された主な意見

- ・ タイムスタディ調査は、最低基準、職員配置見直しのための調査として、目的を明確に打

ち出して実施するべき。

- ・ 個々の児童にどのようなかわりが必要なのか（話かけ、ケア、学習支援）が出てくると分かりやすい。「何が望まれるのか」を同時に把握することができる調査としてほしい。
- ・ 「子どものかかえる課題」と「社会的養護の提供システム」のミスマッチが、現在の社会的養護の混乱をもたらしている。「何がミスマッチなのか」を把握するための調査としてすすめることが必要。

専門委員会では、今回の議論をふまえ、11月初旬までに各委員から事務局（家庭福祉課）に意見を寄せた上で、調査票等の最終調整を行うこととなりました。

2. 秋の叙勲、児童養護施設関係者9名が受章

11月3日、平成20年度秋の叙勲が発表され、児童養護施設関係者では7名の方が受章されています。おめでとうございます。

賞 賜	功労概要	都道府県	主要経歴	氏名（敬称略）
瑞宝双光章	児童福祉功労	熊本県	元 児童養護施設「藤崎台学園」施設長	尾里 一清
瑞宝単光章	児童福祉功労	宮城県	現 児童養護施設「ラ・サール・ホーム」保育士	佐々 礼子
瑞宝単光章	児童福祉功労	兵庫県	現 児童養護施設「神戸真生塾」主任児童指導員	中村 純一
瑞宝単光章	児童福祉功労	山口県	現 児童養護施設「俵山湯の家」主任保育士	原田 かず子
瑞宝単光章	児童福祉功労	東京都	現 児童養護施設「希望の家」園長	福島 一雄
瑞宝単光章	児童福祉功労	福岡県	元 児童養護施設「武蔵野児童学園」施設長	力丸 徳子
瑞宝単光章	児童指導員として 長年業務に精励	兵庫県	元 児童養護施設「愛神愛隣舎」児童指導員	李 鐘国

3. 「助けての 小さなサイン 受け止めて」

～児童虐待防止推進月間はじまる～

（1）ポスター・チラシを活用し、多くの方にお知らせください

11月は「児童虐待防止推進月間」（以下「月間」）です。各施設にポスター、チラシをお送りいたしますので、活用いただき、多くの方に本月間をお知らせください。

（2）月間に先立ち、「児童虐待防止対策協議会（第12回）」が開催されました

月間に先立ち、児童虐待防止対策に関する省庁・関係団体が会して意見交換・連携強化をはかるため、10月24日、厚生労働省で「児童虐待防止対策協議会」が開催され、全養協からは中田浩会長が出席しました。

参加各団体の児童虐待防止への取り組みについて意見交換がはかれるとともに、11月の児童虐待防止推進月間を中心に、「オレンジリボン運動」を推進し、世論喚起をはかること等を確認しました。

(3) オレンジリボン運動(11月30日/つどい・パレード)への協力を

～ 11月30日(日)「鎮魂のつどい&パレード」(千代田区・星陵会館)への参加を～
オレンジリボン運動の一環として、児童虐待防止全国ネットワークが主催し、11月30日(日)、東京都内において「第6回鎮魂のつどい&パレード」(「子どもの虐待死を悼みのちを讃える市民集会」)が開催されます。

全養協では、子どもの最善の利益を保障するための施策の確立と財源確保のために世論喚起、ソーシャルアクションや市民ネットワーク等社会への協働活動(社会的なアピール、シンポジウムの開催等)への協力を推進することとしており、「鎮魂のつどい&パレード」への後援をはじめ、ソーシャルアクションとして取り組む予定です。

各施設におかれましても、呼びかけ・参加をお願いいたします。

「オレンジリボン運動」「市民集会・パレード」詳細は、下記ホームページに掲載されています。

<http://www.orangeribbon.jp/index.php>

(オレンジリボン運動公式サイト)

4. 「全国児童養護施設中堅職員研修会」を開催します

(平成21年1月14日～16日)

すでに各施設には「開催要綱・参加申込書」をお送りしておりますが、全養協では、全国児童養護施設中堅職員研修会を標記日程で開催します。

昨年に引き続き、研修ではコーディネーターとして児童養護施設の現職職員を迎え、より実践的なプログラムでスーパービジョンの実際を学びます。児童養護施設の中堅職員がどのような役割を意識し、日々の実践につなげていくべきかを、具体的かつ体験的に学ぶことができます。また、「国立オリンピック記念青少年総合センター」(東京都渋谷区)を会場に、充実した研修環境で学んでいただくことができます。

全養協ホームページに研修会開催要綱・申込書を掲載していますので、ぜひ参加をご検討ください。